

# 平成20年度能美市補正予算書

— 平成21年3月27日議決分 —

一般会計（第6号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第3号）

後期高齢者医療特別会計（第2号）

介護保険特別会計（第2号）

公共下水道事業特別会計（第4号）

農業集落排水事業特別会計（第3号）

企業会計

水道事業会計（第1号）

工業用水道事業会計（第2号）

国民健康保険能美市立病院事業会計（第2号）

議案第 28 号

平成 20 年度能美市一般会計補正予算（第 6 号）

平成 20 年度能美市の一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 77,000 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 22,768,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定による債務負担行為の廃止は「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第 4 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第 4 表 繰越明許費」による。

平成21年3月10日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		7,707,468	32,520	7,739,988
	1 市民税	3,313,143	2,300	3,315,443
	2 固定資産税	3,382,115	24,520	3,406,635
	3 軽自動車税	79,506	600	80,106
	8 都市計画税	626,902	5,100	632,002
3 利子割交付金		20,000	12,689	32,689
	1 利子割交付金	20,000	12,689	32,689
12 分担金及び負担金		722,582	145	722,727
	1 分担金	28,724	△380	28,344
	2 負担金	693,858	525	694,383
13 使用料及び手数料		388,699	△200	388,499
	2 手数料	22,058	△200	21,858
14 国庫支出金		2,465,600	△6,554	2,459,046
	2 国庫補助金	1,853,019	△6,577	1,846,442
	3 国庫委託金	9,322	23	9,345
15 県支出金		872,490	60	872,550
	1 県負担金	376,479	△134	376,345

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 県補助金	375,493	△2,078	373,415
	3 県委託金	120,518	2,272	122,790
16 財産収入		48,448	22,947	71,395
	1 財産運用収入	43,438	△1,116	42,322
	2 財産売払収入	5,010	24,063	29,073
17 寄附金		51,239	1,966	53,205
	1 寄附金	51,239	1,966	53,205
18 繰入金		1,250,968	59,879	1,310,847
	1 基金繰入金	1,250,968	59,140	1,310,108
	2 特別会計繰入金	0	739	739
20 諸収入		533,899	△1,052	532,847
	3 貸付金元利収入	319,179	△3,191	315,988
	4 雑入	213,908	2,702	216,610
	5 受託事業収入	800	△563	237
21 市債		3,164,500	△45,400	3,119,100
	1 市債	3,164,500	△45,400	3,119,100
歳入合計		22,691,000	77,000	22,768,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		217,770	△599	217,171
	1 議会費	217,770	△599	217,171
2 総務費		2,576,013	4,999	2,581,012
	1 総務管理費	2,191,221	3,892	2,195,113
	2 徴税費	266,846	6,719	273,565
	3 戸籍住民基本台帳費	67,935	△8,860	59,075
	4 選挙費	33,037	△1,244	31,793
	6 監査委員費	11,453	4,492	15,945
3 民生費		6,060,359	29,730	6,090,089
	1 社会福祉費	2,542,599	92,916	2,635,515
	2 児童福祉費	3,379,959	△63,186	3,316,773
4 衛生費		1,477,800	204,588	1,682,388
	1 保健衛生費	681,780	193,274	875,054
	2 環境衛生費	183,458	578	184,036
	3 清掃費	612,562	10,736	623,298
6 農林水産業費		714,683	△26,488	688,195
	1 農業費	588,997	△11,784	577,213

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 林業費	125,636	△14,704	110,932
7 商工費		1,249,644	4,846	1,254,490
	1 商工費	1,249,644	4,846	1,254,490
8 土木費		4,124,732	△158,429	3,966,303
	1 土木管理費	138,357	△2,079	136,278
	2 道路橋りょう費	1,241,001	△118,606	1,122,395
	3 河川費	64,327	△260	64,067
	4 都市計画費	2,240,131	△37,654	2,202,477
	5 住宅費	440,916	170	441,086
9 消防費		467,103	3,941	471,044
	1 消防費	467,103	3,941	471,044
10 教育費		2,618,601	10,126	2,628,727
	1 教育委員会費	284,935	△28	284,907
	2 小学校費	406,594	1,357	407,951
	3 中学校費	693,341	647	693,988
	5 社会教育費	719,597	△4,553	715,044
	6 保健体育費	513,667	12,703	526,370

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 公債費		3,147,594	0	3,147,594
	1 公債費	3,147,594	0	3,147,594
13 諸支出金		22,510	4,286	26,796
	1 基金費	22,510	4,286	26,796
歳出	合計	22,691,000	77,000	22,768,000

## 第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

廃止

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
市有固定資産管理事業及び財務諸表作成業務	平成 2 1 年度から 平成 2 3 年度まで	32,739千円	—	0千円

第 3 表 地 方 債 補 正

追加・変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時地方道整備事業債	121,500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	84,400	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
地方特定道路整備事業債	179,100				145,500			
小松インター線整備事業債	266,000				257,400			
北中央線整備事業債	4,200				3,400			
市道83号線整備事業債	3,800				0			
水辺環境整備事業債	13,300				14,000			
地方特定道路整備事業債(街路)	163,800				127,800			
里山公園整備事業債	64,800				63,900			
減収補てん債	0				74,700			
計	3,164,500							

(能美市一般会計)

第 4 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
2 総務費	1 総務管理費	定額給付金給付事業	784,323	
3 民生費	1 社会福祉費	小規模多機能型居宅介護拠点整備事業	15,000	
		2 児童福祉費	子育て応援特別手当事業	40,551
			湯野地区児童館建設事業	290,000
		山口保育園施設改修事業	12,500	
6 農林水産業費	1 農業費	県営農業用水再編対策事業負担金	424	
8 土木費	2 道路橋りょう費	小松インター線道路改良事業	190,000	
		市道福岡赤井線道路改良事業	2,500	
		市道赤井8号線道路改良事業	2,500	
		交通安全施設整備事業湯野地区	3,200	
		北中央線道路改良事業	1,200	
		根上国道線道路改良事業	75,000	

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
(土木費)	4 都市計画費	都市計画マスタープラン策定事業	12,400
		中心市街地活性化事業	8,250
		都市計画南中央線道路改良事業	90,000
		中心街活性化事業	620,000
		辰口里山公園建設事業	74,000
	5 住宅費	(仮称) 新粟生住宅建設事業	215,000
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備事業	17,312
		小学校耐震補強事業	22,000
	3 中学校費	中学校施設整備事業	12,538
計			2,488,698

議案第29号

平成20年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成20年度能美市の国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,278千円を追加し、歳入歳出それぞれ4,238,078千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月10日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		944,952	240	945,192
	2 国庫補助金	200,730	240	200,970
11 繰入金		309,084	25,038	334,122
	1 一般会計繰入金	224,484	25,038	249,522
歳入合計		4,212,800	25,278	4,238,078

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		52,645	25,278	77,923
	1 総務管理費	40,358	25,278	65,636
歳出	合計	4,212,800	25,278	4,238,078

議案第30号

平成20年度能美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成20年度能美市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,366千円を追加し、歳入歳出それぞれ420,466千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月10日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		98,007	1,366	99,373
	1 一般会計繰入金	98,007	1,366	99,373
歳入	合計	419,100	1,366	420,466

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		9,370	1,366	10,736
	1 総務管理費	1,666	1,366	3,032
歳出	合計	419,100	1,366	420,466

議案第31号

平成20年度能美市介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成20年度能美市の介護保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に保険事業勘定歳入歳出それぞれ84,000千円、サービス事業勘定歳入歳出それぞれ1,150千円を追加し、保険事業勘定歳入歳出それぞれ3,084,075千円、サービス事業勘定歳入歳出それぞれ11,850千円とする。

2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

3 サービス事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第2表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

平成21年3月10日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

（能美市介護保険特別会計）

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		536,333	18,372	554,705
	1 介護保険料	536,333	18,372	554,705
3 国庫支出金		651,093	9,281	660,374
	1 国庫負担金	491,450	16,322	507,772
	2 国庫補助金	159,643	△7,041	152,602
4 支払基金交付金		892,372	25,223	917,595
	1 支払基金交付金	892,372	25,223	917,595
5 県支出金		438,308	11,749	450,057
	1 県負担金	425,720	12,272	437,992
	2 県補助金	12,588	△523	12,065
8 繰入金		452,632	34,175	486,807
	1 一般会計繰入金	452,632	34,175	486,807
11 市債		28,200	△14,800	13,400
	1 市債	28,200	△14,800	13,400
歳入合計		3,000,075	84,000	3,084,075

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		47,933	100	48,033
	1 総務管理費	16,952	100	17,052
2 保険給付費		2,822,000	87,986	2,909,986
	1 介護サービス等諸費	2,550,600	79,760	2,630,360
	2 介護予防サービス等諸費	136,500	△4,014	132,486
	4 高額介護サービス等費	37,760	5,840	43,600
	5 特定入所者介護サービス等費	93,720	6,400	100,120
4 地域支援事業費		84,879	△4,086	80,793
	1 介護予防事業費	57,627	△3,908	53,719
	2 包括的支援事業・任意事業	27,252	△178	27,074
歳 出	合 計	3,000,075	84,000	3,084,075

第 2 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 サービス収入		10,620	421	11,041
	1 介護予防サービス収入	10,620	421	11,041
3 繰越金		10	729	739
	1 繰越金	10	729	739
歳入合計		10,700	1,150	11,850

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		7,949	779	8,728
	1 総務管理費	7,949	779	8,728
2 サービス事業費		2,651	371	3,022
	1 居宅サービス事業費	2,651	371	3,022
歳出	合計	10,700	1,150	11,850

第 3 表 地 方 債 補 正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財政安定化 基金貸付金	28,200	普通貸借又 は証券発行	5.0%以内(た だし、利率見直し 方式で借り入れる 場合は、当該見直 し後の利率)	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合に は、その債権者と協定 するものとする。ただ し、市財政の都合によ り据置期間及び償還期 間を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利債に 借換することができる。	13,400	普通貸借又 は証券発行	5.0%以内(た だし、利率見直し 方式で借り入れる 場合は、当該見直 し後の利率)	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合に は、その債権者と協定 するものとする。ただ し、市財政の都合によ り据置期間及び償還期 間を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利債に 借換することができる。
計	28,200				13,400			

議案第32号

平成20年度能美市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成20年度能美市の公共下水道事業特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,400千円を減額し、歳入歳出それぞれ2,940,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

平成21年3月10日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		148,501	1,000	149,501
	1 負担金	148,501	1,000	149,501
2 使用料及び手数料		700,018	△26,000	674,018
	1 使用料	700,007	△26,000	674,007
8 市債		1,156,900	600	1,157,500
	1 市債	1,156,900	600	1,157,500
歳入合計		2,964,600	△24,400	2,940,200

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		956,891	△24,400	932,491
	1 事業費	956,891	△24,400	932,491
歳出	合計	2,964,600	△24,400	2,940,200

第 2 表 地 方 債 補 正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業債	35,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	36,400	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
計	1,156,900				1,157,500			

(能美市公共下水道事業特別会計)

### 第 3 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 事 業 費	1 事業費	下水道維持管理費	54,000
		下水道建設事業費	32,000
		加賀沿岸流域下水道事業費	6,000
計			92,000

議案第33号

平成20年度能美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

平成20年度能美市の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成21年3月10日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	農業集落排水処理施設管理費	1,000
		農業集落排水処理施設建設費	2,500
計			3,500

平成20年度能美市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成20年度能美市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(補正前額)	支 出	(補正額)	(計)
第1款 水道事業費用	789,200千円		△ 10,200 千円	779,000千円
第1項 営業費用	625,300千円		△ 10,200 千円	615,100千円

第3条 予算第4条本文括弧書中、「472,500千円」を「466,000千円」に改め、「282,908千円」を「276,408千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(補正前額)	支 出	(補正額)	(計)
第1款 資本的支出	1,066,900千円		△ 6,500 千円	1,060,400千円
第1項 建設改良費	766,100千円		△ 6,500 千円	759,600千円

平成21年3月10日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

平成20年度能美市工業用水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成20年度能美市工業用水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(補正前額)	(補正額)	(計)
		支 出	
第2款 辰口第二工業用水道事業費用	89,800千円	2,900千円	92,700千円
第1項 営業費用	70,000千円	2,900千円	72,900千円
第3款 根上地区工業用水道事業費用	108,000千円	1,500千円	109,500千円
第1項 営業費用	83,720千円	1,500千円	85,220千円

平成21年3月10日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

平成20年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第2号）

平成20年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第1条 平成20年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第3条収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（合 計）
第1款 病院事業収益	2,020,000千円	1,522千円	2,021,522千円
第1項 医業収益	1,790,903千円	△204,436千円	1,586,467千円
第2項 医業外収益	229,095千円	205,958千円	435,053千円
（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（合 計）
第1款 病院事業費用	2,020,000千円	1,522千円	2,021,522千円
第1項 医業費用	1,955,814千円	1,522千円	1,957,336千円

(資本的収入及び支出)

第2条 平成20年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額119,439千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額119,484千円」、「過年度分損益勘定留保資金11,878千円及び当年度分損益勘定留保資金107,561千円」を「過年度分損益勘定留保資金11,878千円及び当年度分損益勘定留保資金107,606千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(合計)
第1款 病院事業資本的収入	374,412千円	2,160千円	376,572千円
第3項 補助金	29,810千円	2,160千円	31,970千円
(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(合計)
第1款 病院事業資本的支出	493,851千円	2,205千円	496,056千円
第1項 建設改良費	273,201千円	2,205千円	275,406千円

(繰越明許費)

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 病院事業資本的支出	1 建設改良費	医療情報システム更新事業	132,576

平成21年3月10日 提出

能美市長 酒井 悌次郎